

事 務 連 絡

平成 2 6 年 6 月 2 5 日

九州各県

建設業協会 様

国土交通省九州地方整備局

総務部契約課長

企画部技術管理課長

建政部計画・建設産業課長

建設業法等の一部を改正する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する
法律の一部を改正する法律並びに国土交通省直轄工事における社会保険等
未加入対策に関する説明会の開催について

平素から国土交通行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

「建設業法等の一部を改正する法律」（以下「建設業法等改正法」という。）及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」（以下「品確法改正法」という。）については、本年 5 月 2 9 日に衆議院本会議において可決され、同年 6 月 4 日に公布されたところです。また、品確法改正法においては、国が、地方公共団体や事業者の意見を聴き、発注者共通のルールとなる運用指針を策定することとされています。

つきましては、両改正法の内容説明を行い、運用指針の策定のため地方公共団体及び業界団体と意見交換を行うことと併せて、本年 8 月 1 日以降に開始する国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策について周知を図るため以下のとおり説明会を開催しますので、各団体におかれましては、ご多忙中、恐縮ですがご案内申し上げます。

記

1. 日時：平成 2 6 年 7 月 1 5 日（金）

地方公共団体 1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0

建設業団体等 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0

2. 場所：第 3 博多偕成ビル 4 階会議室（福岡市博多区博多駅南 1 - 3 - 6）

3. 会議の構成員

【国土交通省】

本省：大臣官房地方課、技術調査課、土地・建設産業局建設業課 等

九州地方整備局：総務部、企画部、建政部

【建設業団体等】

日本建設業連合会 九州支部

九州各県 建設業協会

建設産業専門団体 九州地区連合会
九州各県 全国中小建設業協会
建設コンサルタント協会 九州支部
建設企業

4. 議事

- (1) 建設業法等改正法について
- (2) 品確法改正法及び運用指針策定について
- (3) 意見交換
- (4) 国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策について

5. その他

出席者につきましては、7月4日（金）午前中までにご報告をお願い致します。

（担当）

総務部	契約課	山田（内線2513）
企画部	技術管理課	阿部（内線3312）
建政部	計画・建設産業課	田島（内線6144）

※参加申し込み先

建政部 計画・建設産業課 國府田（内線6145）
福岡市博多区博多駅東2丁目10-7
TEL : 092-471-6331
FAX : 092-476-3511
MAIL : kouda-n24h@qsr.mlit.go.jp

この用紙をFAX
してください

説明会参加申込書

九州地方整備局 計画・建設産業課 行 (FAX 092-476-3511)

説明会名	建設業法等の一部を改正する法律及び公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律並びに国土交通省直轄工事における社会保険等未加入対策に関する説明会
ふりがな	
企業（団体）名	
所在地	〒 —
連絡先	TEL () — FAX () —

所属・役職	参加者氏名	受付印 ※記入しないでください

※定員の関係上、申し込みは1社（団体）あたり1名までとさせていただきます。

※個人情報の取り扱いについて

申込時にいただきました個人情報については、本説明会についてのみ使用し、他に使用することはありません。

FAXを受信後、受付印を押して返信します。

★説明会当日は受付印のある本用紙をご持参ください★

＜問い合わせ先＞

国土交通省九州地方整備局 建政部 計画・建設産業課

担当 田島（たしま）、國府田（こうだ）

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館3階

TEL 092-471-6331（代表） 内線 6144,6145

FAX 092-476-3511

交通アクセスのご案内

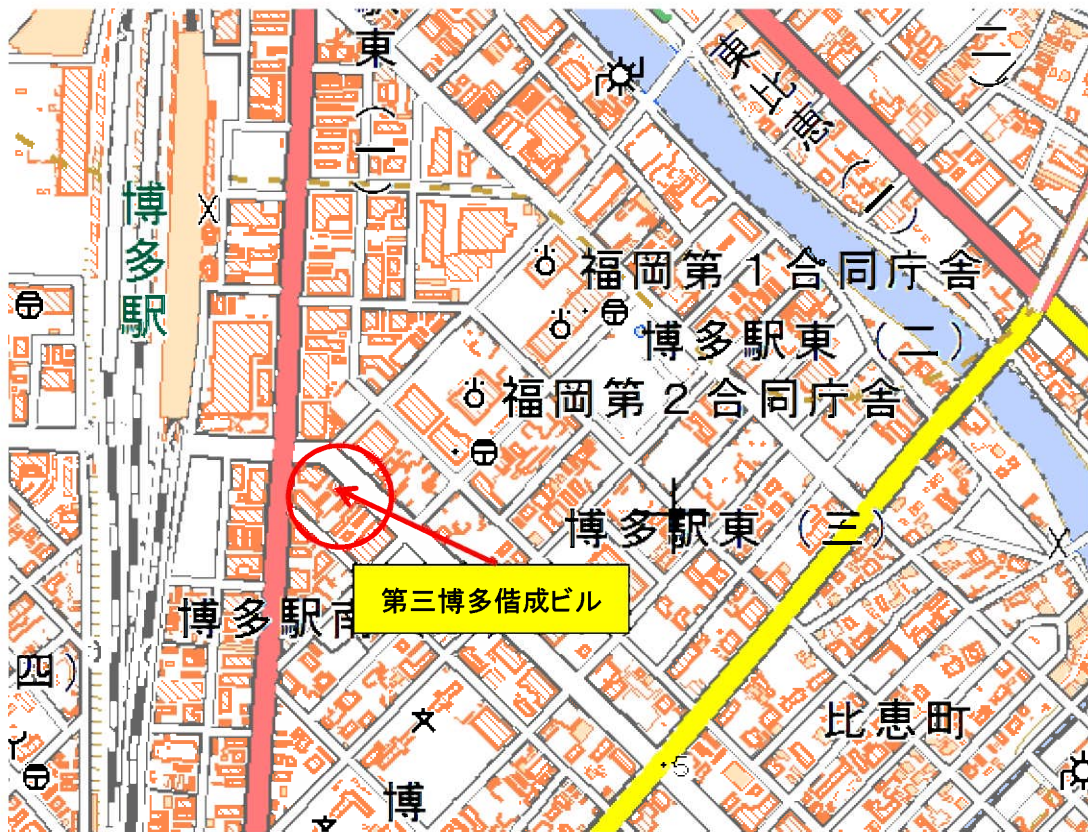
7月15日(火)

会場：第3博多偕成ビル 4階会議室
福岡市博多区博多駅南1-3-6

交通アクセス

◆JR博多駅から 徒歩5分

会場案内図



※この地図データは、国土地理院の電子国土webシステムから提供されたものである。

説明会の駐車場は設けておりませんので、公共交通機関でご来場ください。